

第2回北栄町男女共同参画審議会 報告

日 時	令和4年2月1日（火） 19:00～20:30
場 所	北栄町大栄農村環境改善センター 大会議室 ※会場とオンライン（Zoom）の併用開催
出席者	杉上潤子会長、大西孝弘副会長、石原聖治委員、権田正直委員、 竹原光余委員、永見直樹委員、濱本武代委員、福井暖委員 （会場参加3名+オンライン参加5名、欠席2名） （事務局）企画財政課長 小澤、企画財政課政策企画室長 藤友

【日程・結果】

1 開 会

2 あいさつ

3 研修会

演題：鳥取県における男女共同参画の現状と鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画

講師：鳥取県男女共同参画センター所長 権田正直 氏

4 議 事

（1）計画策定に係るアンケートの結果について

（2）第4次北栄町男女共同参画基本計画の策定について
計画の体系図（案）…承認

5 その他

次回審議会開催日程：2月28日（月）19時～20時半

6 閉 会

【意見】

（1）計画策定に係るアンケートの結果について

○意見なし

（2）第4次北栄町男女共同参画基本計画の策定について

○計画体系図、項目等について

- ・体系は、全体的にコンパクトになり、わかりやすくなった。
- ・基本目標1に「誰もが活躍できる環境づくり」とあるが、町民一人ひとりが実行できるような計画でないといけない。1番目に位置付けられているのがよかった。
- ・3次計画では「男女が共に能力を発揮できる職場環境づくりの支援」とあったが、4次計画案では、「一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり」となり、「支援」が削除されているが、意図があって削除されたのか。
→（事務局）職場環境づくりについては、町は主に支援となると思いますが、町と事業所が一緒に取り組んでいくものですので、「支援」も含めた「環境づくり」として記載しました。
→（委員）「支援」があると、自主性がなくなるようにも感じるので、なくて良いのでは。
- ・3次計画の「重点目標（4）働く場における男女共同参画の推進」のうち、「農林水産業・商工業等の自営業における男女共同参画の推進」が4次計画では消えているが、理由があれば教えてほしい。
→（事務局）第4次計画では、項目としてあげていませんが、重点目標（2）の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」「一人一人が能力を発揮できる職場環境づくり」に含めて記載する予定です。

- ・ 4次計画案の「重点目標(5) あらゆる暴力の根絶」では、3次計画の「若年層を対象とする予防啓発の拡充」が削除されているが、必要ないのか。
→ (事務局) 必要なことだと思っておりますので、第4次計画の「重点目標(5) あらゆる暴力の根絶」と「重点目標(6) 男女共同参画の理解促進と未来の人材育成」に書き込んでいきたいと考えています。
→ (委員) DV等については、高校生とか若い方を対象に啓発をやった方が効果があると思うので、入れていただきたい。
- ・ コロナ禍という特別な時期に策定する。この現状についても計画の背景や前段等に記載してほしい。

○計画名称について

- ・ (事務局) 鳥取県では「男女共同参画計画」の名称を「性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画」に変更されました。北栄町の計画名称については、審議会でご意見をいただき、それを元に次回、審議会でご提案させていただきたいと思っておりますので、ご意見をいただけないでしょうか。
- ・ 県が変更した際にも何故変えるのか、男女平等という本来の目的が薄まってしまわないか、というような意見もあった。県が変更しても市町村がどうするかは自由。国の計画は男女共同参画であるし、全国の都道府県でも鳥取県だけが変更している。各市町村で判断すればよいと思う。
- ・ かたい名称より、なじみやすい名称の方が良いのではないか。
- ・ この計画は「北栄町男女共同参画推進条例」に基づく計画なので、現状の名称で違和感はないと思う。大本である条例について議論しないで変更してしまうと、計画と条例がずれてしまう。
- ・ 県と違ってよいと思うし、「男女共同参画」というのが良いと思っている。計画の内容としては「誰もが」となっているし、SDGsの「みんなが」という考え方は大切だと思う。
→ (委員) 県計画の名称変更についても、その前段として、計画本文で「誰もが」「一人一人」という言葉をなるべく使うようにし、「男女」から置き換えていったという経緯がある。ただし、法律などを引用している部分は「男女」を使っている。
→ (事務局) 本日の意見を踏まえ、次回会議に計画名も提案するので、またご意見をいただきたい。